

再福島再生

国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

概要

- ・2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了しています。
- ・被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中です。
- ・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。



大熊町の仮設焼却施設



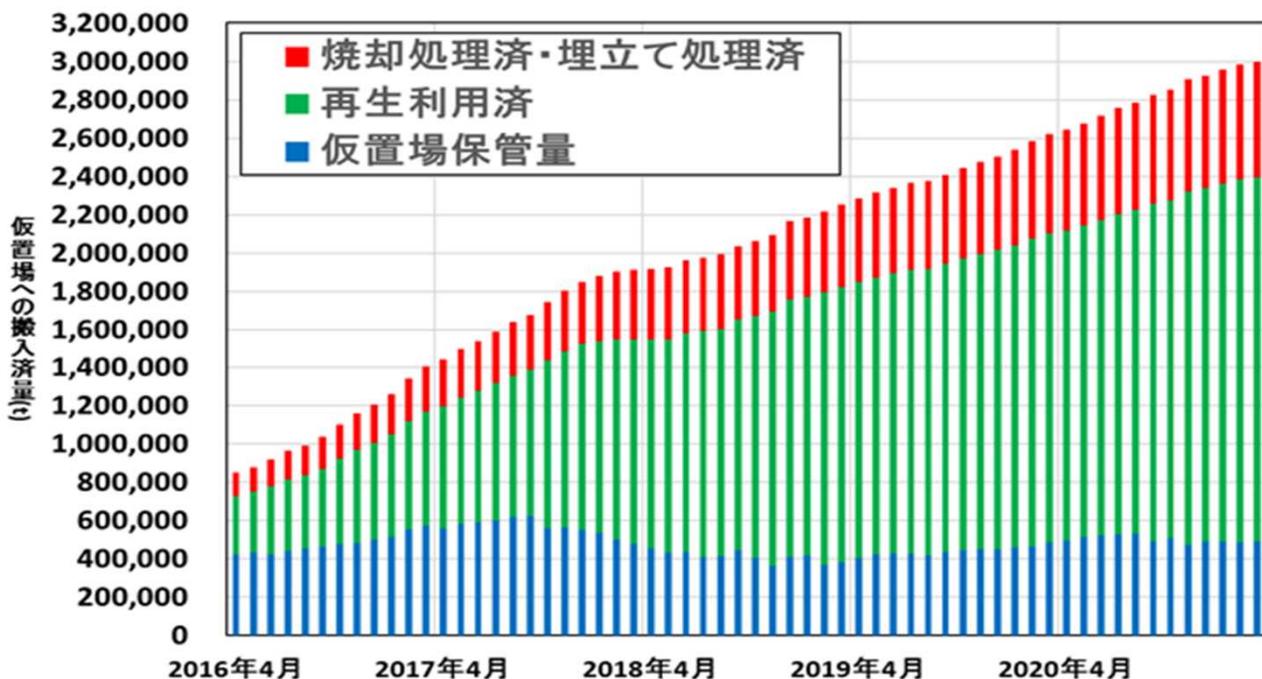
被災家屋等の解体の様子

対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、3月末時点で、約300万トンの搬入を完了しました（うち、約53万トンが焼却処理済、約190万トンが再生利用済）。

2021年2月末時点

仮置場搬入済量	(うち、焼却処理済量)	(うち、再生利用済量)
約300万トン	(約53万トン)	(約190万トン)



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。